

2025年4月1日以降にMT免許取得を希望する方には、以下の2通りのうち

1 2 どちらかの教習方法を選択していただくことになります。

1

MT教習/MT卒業検定

MT車/技能教習 規定34時限(AT5時限)

MT車/卒業検定 合格(MT卒業証明書)

「MT卒業証明書」を持って試験場で学科試験

MT免許取得

技能規定34時限

卒業までの規定料金356,180円 (自二免持ち:283,580円)

〈上記料金の適用は4月1日以降に入校された方より〉

2

AT教習/AT卒業検定

AT車/技能教習 規定31時限

AT車/卒業検定 合格(AT卒業証明書)

AT限定解除教習/審査

MT車/技能教習 規定4時限

MT車/審査 合格(技能審査合格証明書)

「AT卒業証明書」&「技能審査合格証明書」を持って試験場で学科試験

MT免許取得

技能規定31時限+4時限=35時限

卒業までの規定料金371,030円 (自二免持ち:298,430円)

〈上記料金の適用は4月1日以降に入校された方より〉

どちらの方法でも、上記規定料金に加えて仮免申請交付料2,900円(令和7年3月24日以降)が別途かかります。

2026年4月1日以降の教習は 2 のみとなります。